

保護者 様

静岡県立伊豆総合高等学校

学校において予防すべき感染症による出席停止について（お願い）

下記の感染症について、罹患または疑いの診断がされた場合は、学校保健安全法施行規則により、感染のおそれなくなるまでの間、登校を見合わせていただきます。（その期間は出席停止扱いとなります）。登校再開につきましては、必ず医師の判断を仰ぎ、下記の「学校感染症による報告書」に必要事項を記入していただき、登校時に担任に提出していただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザについては、別様式「新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザ経過報告書」での対応になりますのでこの証明書の提出の必要はありません。

- 第一種** エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ
- 第二種** インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザを除く）、百日咳、麻疹、風しん、流行性耳下腺炎、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
- 第三種** コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

----- キ リ ト リ -----

感染症罹患による報告書

学校長様

年 組 氏名

病名

上記の疾病により、令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで  
自宅療養を指示しました。

令和 年 月 日

医療機関名